

## 資料 1

平成 29 年 6 月 13 日  
(独)国民生活センター

### 民間競争入札実施事業 (独) 国民生活センターの実施する企業・消費者向けの 教育・研修事業の実施状況について（案）

#### 1. 事業の概要

##### （1）経緯

独立行政法人国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、第 1 期の官民競争入札を経て、第 2 期は、民間競争入札により業務を実施している。具体的な業務の実施状況は次のとおり。

##### （2）事業内容

企業職員研修及び全国消費者フォーラムの運営に係る業務

##### （3）契約期間

平成 27 年 3 月 10 日から平成 30 年 3 月 31 日まで（3 年間）

##### （4）受託事業者

富士ゼロックス株式会社

##### （5）実施状況評価期間

平成 27 年 3 月 10 日から平成 29 年 3 月 31 日まで（2 年間）

#### 2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

独立行政法人国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業における民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）において定めた民間事業者が確保すべきサービスの質の達成状況に対する当センターの評価は次のとおり。

##### （1）企業職員研修

① 企業職員研修業務を実施するに当たり、確保されるべきサービスの質に

関する指標及び要求水準設定及び実施状況評価期間における実施結果は次のとおり。

サービスの質に関する指標	要求水準	実施結果
(ア) 受講者数 1回当たりの予定人員を 72 名とし、年2回以上実施	1年目：288人 2年目：144人	1年目：78人 2年目：59人
(イ) 受講者の満足度① 今回の研修の内容は、今後の企業活動や業務に役立つかどうか。 (評価5) 役立つと思う (評価4) たぶん役立つと思う (評価3) どちらともいえない (評価2) たぶん役立たないと思う (評価1) 全く役立たないと思う	4.0 以上	1年目：4.7 2年目：4.6
(ウ) 受講者の満足度② 受講者の募集方法が適切であつたか。	4.0 以上	1年目：4.0 2年目：4.1
(エ) 受講者の満足度③ 受講決定に関する内容及び方法が適切であったか	4.0 以上	1年目：4.5 2年目：4.5
(オ) 受講者の満足度④ 当日の運営が適切であったか	4.0 以上	1年目：4.6 2年目：4.7
※ (イ) は国民生活センターに対する評価 ※ (ウ)～(オ) の評価の指標は次のとおり (評価5) 適切であった (評価4) おおむね適切であった (評価3) どちらともいえない (評価2) あまり適切ではなかった (評価1) 全く適切ではなかった ※ 受講者の満足度の判定方法は、次のとおり（小数点第2位を四捨五入） 評点 = (評価5 × 評価5 の判定者数 + 評価4 × 評価4 の判定者数 + 評価3 × 評価3 の判定者数 + 評価2 × 評価2 の判定者数 + 評価1 × 評価1 の判定者数) ÷ アンケート回答者数		

## ② 評価

受講者数については、要求水準を下回る結果となった。その理由としては、研修周知の方法等の原因があるものと考えられる。その一方で、受講者の満足度については、全ての項目で要求水準を満たしており、本研修業務は適切に実施されたものと評価できる。

## (2) 全国消費者フォーラム

① 全国消費者フォーラム業務を実施するに当たり、確保されるべきサービスの質に関する指標及び要求水準設定及び実施状況評価期間における実施結果は次のとおり。

サービスの質に関する指標	要求水準	実施結果
(ア) 受講者数 1回当たりの予定人員を 600 名とし、年1回実施	1年目：600 人 2年目：600 人	1年目：600 人 2年目：644 人
(イ) 受講者の満足度① 今回の内容は、今後のくらしや活動、学習に役立つかどうか。 (評価5) 役立つと思う (評価4) たぶん役立つと思う (評価3) どちらともいえない (評価2) たぶん役立たないと思う (評価1) 全く役立たないと思う	4.0 以上	1年目：4.5 2年目：4.6
(ウ) 受講者の満足度② 会場へのアクセス及び会場内の設備・快適性は適切であったか。	4.0 以上	1年目：4.6 2年目：4.5
(エ) 受講者の満足度③ 受講者の募集方法が適切であったか。	4.0 以上	1年目：4.4 2年目：4.4
(オ) 受講者の満足度④ 受講決定に関する内容及び方法が適切であったか	4.0 以上	1年目：4.5 2年目：4.5
(カ) 受講者の満足度⑤ 当日の運営が適切であったか	4.0 以上	1年目：4.4 2年目：4.5
※ (イ) は国民生活センターに対する評価 ※ (ウ)～(カ) の評価の指標は次のとおり (評価5) 適切であった (評価4) おおむね適切であった (評価3) どちらともいえない (評価2) あまり適切ではなかった (評価1) 全く適切ではなかった ※ 受講者の満足度の判定方法は、次のとおり（小数点第2位を四捨五入） 評点 = (評価5 × 評価5の判定者数 + 評価4 × 評価4の判定者数 + 評価3 × 評価3の判定者数 + 評価2 × 評価2の判定者数 + 評価1 × 評価1の判定者数) ÷ アンケート回答者数		

## ② 評価

受講者数、受講者の満足度とともに、全ての項目で要求水準を満たしており、本研修業務は適切に実施されたものと評価できる。一方、アンケートの回収率は1年目が66.8%、2年目が59.8%と、実施要項に定めた努力目標値7割以上を満たしておらず、回収率の向上が望ましい。

### 3. 実施経費の状況及び評価

#### (1) 実施経費

本事業の実施に要した経費と従来（市場化テスト実施前の平成20年度）の実施経費の比較は次のとおり（いざれも退職給付費用、間接部門費は除く）。

(単位：千円)

企業職員研修	人件費	市場化 テスト 実施前	第2期市場化テスト			差 (②-①)		
		20年度 (①)	27年度	28年度	27年度と 28年度の 平均(②)			
企業職員研修	常勤職員	1,345	48	48	48	△ 1,297		
	非常勤職員	42	42	44	43	1		
	物件費		3,148	338	246	292		
	委託費等	委託費定額部分	0	5,072	1,600	3,336		
		旅費その他	1,405	224	74	149		
	計(a)		5,940	5,724	2,012	3,868		
全国消費者フォーラム	人件費	常勤職員	1,759	295	295	△ 1,464		
		非常勤職員	48	48	51	50		
	物件費		2,967	532	612	572		
	委託費等	委託費定額部分	545	5,348	5,113	5,231		
		旅費その他	725	53	155	104		
	計(b)		6,044	6,276	6,226	6,251		
合計(a+b)			11,984	12,000	8,238	10,119		
						△ 1,865		

※ 委託費等のうち委託費定額部分について、平成27・28年度の下線部分が委託事業者への支払金額（研修1回あたりの単価に、実施回数を乗じた金額）。なお、企業職員研修は平成

27 年度 4 回、平成 28 年度 2 回、全国消費者フォーラムは平成 27・28 年度とも 1 回実施した。

- ※ 企業職員研修について、平成 20 年度は企業の役員を対象に年 1 回・半日のカリキュラムにて都内の外部会場において実施しているのに対し、平成 27・28 年度は企業の一般職員を対象に年複数回（平成 27 年度：4 回、平成 28 年度：2 回）・1 泊 2 日の研修として国民生活センター相模原事務所研修施設（神奈川県相模原市）にて実施している。

## （2）評価

実施経費は「企業職員研修」は減額、「全国消費者フォーラム」はほぼ同等となった。実施状況評価期間における節減額は、△1,865 千円（△16%）であり、公共サービスの質の維持向上を図りつつ、経費の削減について一定の成果が得られたと考えられる。

# 4. 競争状況及び評価

## （1）本事業の入札状況

本事業にかかる落札者の決定は、入札参加者が提出する企画書を適切に審査・評価するために、中立性、公平性及び透明性を確保する観点から外部有識者を含めた「企業・消費者向けの教育・研修事業における民間競争入札評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、総合評価落札方式により実施した。

- ・平成 26 年 11 月 25 日：入札公告
- ・平成 26 年 12 月 10 日：入札説明会（4 者が参加）
- ・平成 27 年 1 月 15 日：企画書・入札書の提出期限（1 者が入札）
- ・平成 27 年 1 月 29 日：評価委員会による評価（1 者が合格判定）  
※ 委員会の評価基準を満たしていた。
- ・平成 27 年 2 月 4 日：開札  
※ 予定価格の範囲内で入札した富士ゼロックス株式会社が落札。

## （2）評価

応札者は 1 者であり、更に民間事業者の入札意欲を高めることが必要と考えられる。なお、入札説明会に参加したが、企画書・入札書の提出をしなかった民間事業者にヒアリングを行ったところ、「全国消費者フォーラムの会場について、開催都市を東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県とし、100～150 人程度が収容できるスクール形式の会場を 5 室、最大 650 人程度が収容できるシアター形式の会場を 1 室選定・確保することとしているが、その確保が困難であると想定されること」等の回答が寄せられている。

# 5. 民間事業者からの改善提案による実施事項等

## (1) 企業職員研修

### (ア) 研修実施業務の効率化

企業職員研修の実施に当たり、業務の効率化・サービスの改善等に資する提案を受けている。具体的には次のとおり。

- ① 研修受講者の申込受付に当たり、従来は受講希望者から FAX を通じた申込みを受け、申込み後受講票等の受講確定関係書類を申込者に郵送していたところ、Web システムを介した研修申込みの提案を受け、申込みから受講決定に至るプロセスを電子化することにより、業務の効率化につながった。
- ② 研修受講者から講師への事前質問に關し、従来は FAX を通じて受講者から送付され、送付された質問を電子ファイルに整理してから講師に送付していたところ、質問の送付を電子化して送付してもらうことで業務の効率化につながった。
- ③ 研修の周知に当たって従来のダイレクトメール以外にも雑誌掲載等の提案を受け実施した。
- ④ 研修実施に当たって、受講者がグループに分かれて討議する時間帯にそれぞれのグループにファシリテーターを 1 名ずつ配置し討議の整理を行う提案を受け実施した結果、受講者の満足度向上につながった。

## (2) 全国消費者フォーラム

### (ア) 研修実施業務の効率化

全国消費者フォーラムの実施に当たり、業務の効率化・サービスの改善等に資する提案を受けている。具体的には次のとおり。

- ① 発表者、研修受講者の申込受付に当たり、従来は発表・受講希望者から FAX を通じた申込みを受け、それを電子化していたところ、Web システムを介した研修申込みの提案を受け、申込みから受付確認に至るプロセスを電子化することにより、業務の効率化につながった。一方、Web システムの利用が困難な発表・受講希望者については、引き続き FAX を通じた申込みを受け、申込機会を確保した。
- ② 研修の周知に当たって従来のダイレクトメール以外にも民間事業者のメールマガジン掲載等の提案を受け実施した。
- ③ 発表資料について、例年発表要旨集（1 団体ワード文書 2 ページ以内）を受講者へ配付していたところ、パワーポイントでの発表が増えてきたことから、当日発表資料を取りまとめて配付することの提案を受け、当日発表資料をレジュメ集として配付したことにより、受講者の満足につながった。

## 6. 外部有識者の評価

本業務の実施状況について、外部有識者を含む評価委員会にて意見聴取を行ったところ、以下のとおりコメントを得た。

### (1) 企業職員研修

- ・受講者数が予定人員を下回っているため、原因を分析したうえで受講者の確保に努める必要がある。
- ・研修内容、運営等への受講者の満足度は高く、評価できる。一方、募集方法についてやや評価が低い部分があるため、改善の余地があるのではないか。
- ・実施経費については、研修内容やコース回数等が違うため、比較が難しい。
- ・平成 29 年度の実施に際しては、受講者確保のため研修テーマや実施時期について工夫をしてほしい。
- ・相模原研修施設での宿泊研修ではなく、東京都内での半日研修等とした方が受講者が増えると思われる所以、開催場所やカリキュラムの見直しが必要ではないか。一方、相模原研修施設の有効活用が事業計画上の重要な課題となっているので、それとの比較考量も必要である。

### (2) 全国消費者フォーラム

- ・受講者数は予定人員を確保しており、特に問題はない。
- ・内容、会場へのアクセス、運営等への受講者の満足度は高く、評価できる。
- ・実施経費については委託費の内訳について分析をすべき。
- ・平成 29 年度の実施に際しては、幅広い世代の人たちに受講してもらえるよう募集方法などを工夫してほしい。

## 7. 全体的な評価

- (1) 平成 27 年度及び平成 28 年度の企業・消費者向けの教育・研修事業の実施状況については、重大な障害や問題は発生しておらず、また利用者アンケートに基づくサービスの質の確保の状況は、企業向け研修及び全国消費者フォーラムとともに、ほぼ要求水準を満たした結果となっていることから、設定したサービスの質は確保できているものと評価できる。ただし、企業職員研修において、受講者数に関するサービスの質の指標については、要求水準を下回る結果となっており、研修周知の方法等について更に改善を要するものと考えられる。
- (2) 企業職員研修及び全国消費者フォーラムの実施に当たっての関連業務については、申込業務の Web 化等により、利用者の利便性及び業務の効率化が促進されたものと評価できる。
- (3) 以上のように、実施要項において設定したサービスの質は一定程度確保し、業務の効率化に資するという目的は達成しているものと評価でき

る。

## 8. 今後の事業

- (1) 本事業の市場化テストは2期目であるが、事業全体を通じた実施状況は次のとおり。
- ① 実施期間中に民間事業者が、業務改善指示等を受けた事案及び業務に関わる法令違反行為等を行った事案はなかった。
  - ② 従来から、当センターが締結する契約の点検・見直しを行うために外部有識者を含めた委員会を当センター内部に設置しており、契約の競争性確保等のチェック体制が整っている。
  - ③ 当業務に関しては、市場化テストに移行した1期目に引き続き2期目の入札においても応札者が1者であり、更に民間事業者の入札意欲を高めることが必要である。
  - ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、おおむね目標を達成したものと評価できる。
  - ⑤ 従来経費からの節減額と節減率は、市場化テスト導入前の平成20年度の実施経費と比較すると、△1,865千円（△16%）となっており、実施経費を節減することができた。
- (2) 上述のとおり、本事業については、市場化テストによってサービスの質を確保しつつ、おおむね良好な実施結果が得られていると評価することができるが、一方、企業職員研修におけるサービスの質の指標のうち、受講者数については要求水準を下回る結果となったこと、また、入札における応札者が1者となるといった課題も残った。当該業務の次期調達に当たっては、①研修周知の方法等について更なる改善を図る、②民間事業者の更なる参入促進を図るため、入札情報等をメールマガジンによる配信や声掛けをし、入札に関心のある者に向けて情報発信の機会を増やす等、引き続き、法の趣旨に基づき、サービスの質の確保・コスト削減等を図る努力を行ってまいりたい。

以上